

	<b>ウクライナ人道危機に対する区民からの救援金 557,165 円を振り込みました</b>
と き	5月25日（水）
<p>25日（水）、練馬区は、5月16日（月）までに区民から寄せられた「ウクライナ人道危機救援金」557,165 円を、日本赤十字社の口座に振り込んだ。</p> <p>なお、区民からの救援金は、練馬区役所、石神井庁舎、光が丘・大泉・早宮・関の各区民事務所、区立練馬文化センターで9月30日（金）まで受け付けている。</p>	

**【参考】**

区の公式ホームページを通じて、ウクライナ人道危機救援金（日本赤十字社あて）の募集を区民へ呼び掛けている。

**【問い合わせ】** 練馬区 総務課 総務係 電話 03-5984-2600